

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2022 年 11 月 24 日
記入者名	克邊幸夫
所属・職名	代表取締役兼管理者
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) ゆうげんかいしゃとうようじゅうけん 有限会社東洋住建	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	9240002011013
主たる事務所の所在地	〒 731 - 0211	
	広島県広島市安佐北区亀山四丁目4番31号	
連絡先	電話番号	082 - 815 - 7299
	FAX番号	082 - 847 - 3719
	メールアドレス	master @ toyo-j.net
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// toyo-j.net
代表者	氏名	克邊幸夫
	職名	代表取締役
設立年月日	1991 年 8 月 20 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく しちふくじんのいえ					
	サービス付き高齢者向け住宅 七福神の家					
所在地	〒	739	-	1751		
	広島県広島市深川六丁目6番3号					
所在地 (建物名等)	七福神の家					
市区町村コード	都道府県	広島県		市区町村	341002 広島市	
主な利用交通手段	最寄駅	中深川 駅				
	交通手段と所要時間	① JR利用の場合 中深川駅下車徒歩約6分 ② バス利用の場合 中深川バス停下車徒歩1分 ③ 自動車の場合 西日本高速道路 広島インター・広島東インターからいずれも車で15分				
連絡先	電話番号	082	-	843	-	0729
	FAX番号	082	-	847	-	3719
	メールアドレス	master @ toyo-j.net				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://		toyo-j.net/7fuku-house		
管理者	氏名	克邊幸夫				
	職名	管理者				
建物の竣工日		2010	年	10	月	4 日
有料老人ホーム事業の開始日		2011	年	4	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	882.59	m <sup>2</sup>			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始	年	月	日
			終了	年	月	日
			契約の自動更新			
建物	延床面積	全体	521.7 m <sup>2</sup>			
		うち、老人ホーム部分	521.7 m <sup>2</sup>			
	耐火構造	2 準耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	3 木造				
		4 その他の場合				

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間		開始		
				年	月	日
				終了		
年	月	日				
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少		人部屋		
	最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	1 有	18.21 m <sup>2</sup>	11	1 一般居室個室
	タイプ2			m <sup>2</sup>		
	タイプ3			m <sup>2</sup>		
	タイプ4			m <sup>2</sup>		
	タイプ5			m <sup>2</sup>		
	タイプ6			m <sup>2</sup>		
	タイプ7			m <sup>2</sup>		
タイプ8			m <sup>2</sup>			
タイプ9			m <sup>2</sup>			
タイプ10			m <sup>2</sup>			

共用施設	共用便所における便房	2	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所	
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所	
				大浴場		ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
				リフト浴		ヶ所	
				ストレッチャー浴		ヶ所	
				その他		ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり				
エレベーター	1	あり	(車椅子対応)				
消防用設備等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>入居者の人格を尊厳し、入居者の立場に立って介護保険対象サービスならびに介護保険対象外サービスについて、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来る様に地域包括ケアシステムを活用し入居者の同意のもとに実行します。入居者の個人情報については個人情報保護法の精神に立ち、個人情報の管理等に努めます。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>たとえ病気や障害をお持ちでもイキイキと自分の暮らしを送って頂く事で主体性が引き出せると感じます。生活環境や人格も含め「その人らしさ」を取り戻し生活を再び建てるお手伝いができればと思います。地域包括ケアシステムで連携し、真摯に耳を傾け、小さな選択・結果を積み重ね未来を一緒に作って行く場所となる様努めます。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)		
	入居継続支援加算 (II)		
	生活機能向上連携加算 (I)		
	生活機能向上連携加算 (II)		
	個別機能訓練加算 (I)		
	個別機能訓練加算 (II)		
	ADL維持等加算 (I)		
	ADL維持等加算 (II)		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算 (I)		
	看取り介護加算 (II)		
	認知症専門ケア加 算	(I)	
		(II)	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配	
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い	
		通院介助	
	<input type="radio"/>	その他	在宅療法支援診療所の選択
1	名称	医療法人やまぐちホームケアクリニック	
	住所	広島市安佐北区口田1丁目21番25号	
	診療科目	外科・内科	
	協力科目	在宅診療	
	協力内容	在宅診療で定期診療をしている患者さんに限り緊急応対 (往診)	



協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医療機関	1	名称	さおとめ歯科
		住所	広島市安佐南区西原二丁目11番8号101
		協力内容	在宅診療で定期診療をしている患者さんに限り緊急応対（往診）
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	その他の変更	1 ありの場合	(変更内容)

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	年齢: 60歳以上		
契約解除の内容	入居者または事業者から契約解除が行われた場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	本物件の使用目的厳守義務違反により本契約を継続する事が困難であると認めらるに至った場合(入居契約書第11条参照)	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	一泊二日 食事付き 5,500円 空き部屋が有り、担当医師・ケアマネージャー等に事前相談し合意が得られた場合。	
入居定員	11		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	5	2	3	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	1		1	
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				8 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	1	1	
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	3	1	2
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 18 時 0 分 ~ 9 時 0 分 )			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員		人		人
介護職員	1	人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり							
	業務に係る資格等	1 あり								
		1 ありの場合						ヘルパー2級		
	資格等の名称									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				1						
前年度1年間の退職者数										
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数	1年未満									
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満				1					
	5年以上 10年未満				1					
	10年以上			3	1					
従業者の健康診断の実施状況	2 なし									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
	<input type="checkbox"/>	全額前払い方式
	<input type="checkbox"/>	一部前払い・一部月払い方式
	<input type="radio"/>	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が <input type="text"/> 日以上
利用料金の改定	条件	現在は無ですが、今後水道光熱費・食材等の値上げが有れば改定致します。
	手続き	利用者家族等に書面にて、通知



(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援1	要介護2	
	年齢	94 歳	74 歳	
居室の状況	床面積	18.21 m <sup>2</sup>	18.21 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	96000 円	76000 円	
月額費用の合計		141750 円	105750 円	
家賃		48000 円	38000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	円	円	
	介護保険外※2	食費	46500 円	46500 円
		管理費	15750 円	15750 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	円	円
その他	31500 円	5500 円		
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	48,000円 生活保護受給者は38,000円
敷金	家賃の2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	15,450円
食費	46,500円(朝食310円・昼食620円・夕食620円)×30日
光熱水費	水道代は管理に含む・電気代は各居室用に電気メーター設置、中国電力従量課電灯Aに従い使用料徴収
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	<p>イベント参加の外食料金・入場料等は各自支払いお願いいたします。</p> <p>イベント参加費(ガソリン代・高速代として)100円~2,000円をお支払いいただいています。</p> <p>例 すし辰本店でのランチ イベント参加費 100円  尾道市向島への日帰り旅行 イベント参加費 2,000円</p>

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	3	人
	女性	6	人
年齢別	65歳未満		人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	1	人
	85歳以上	7	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1	1	人
	要支援 2		人
	要介護 1	1	人
	要介護 2	3	人
	要介護 3	3	人
	要介護 4		人
入居期間別	要介護 5	1	人
	6ヶ月未満	1	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	3	人
	5年以上10年未満	2	人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

### (入居者の属性)

平均年齢	85	歳
入居者数の合計	9	人
入居率※	81.8	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	1	人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	1	人
		(解約事由の例) 認知症が進み、サ高住での生活が難しくなった為。	
	入居者側の申し出	2	人
		(解約事由の例) 以前から申し込んこまれいた療養型医療施設に転居。 認知症が進み、サ高住での生活が難しくなった為。	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		七福神の家								
電話番号		082	-	843	-	0729				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	18	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	18	時	0	分
定休日										

窓口2										
窓口の名称		広島市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課								
電話番号		082	-	504	-	2145				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		なし								
窓口3										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										



(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	賠償責任保険に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合賠償される。但し、不可抗力による場合よ、ご利用者さんによる故意または過失がある場合には損害賠償責任を減ずる場合または責任を負わない場合があります。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	賠償責任保険に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合賠償される。但し、不可抗力による場合よ、ご利用者さんによる故意または過失がある場合には損害賠償責任を減ずる場合または責任を負わない場合があります。
事故対応及びその予防のための指針			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2	入居希望者に交付
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	3	公開していない
財務諸表の原本	3	公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

A large empty rectangular box with a black border, intended for preparation notes.



添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	ヘルパーステーション七福神	広島市安佐北区深川六丁目 6 番 3 号	○	
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					



## 別添2

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備 考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
排泄介助・おむつ交換		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
おむつ代		2 なし				
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
特浴介助		2 なし				主治医が必要と判断した場合、訪問リハ依頼
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
生活サービス						
居室清掃		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
リネン交換		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
日常の洗濯		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
居室配膳・下膳		1 あり		○	110円/1回	体調不良でない場合は料金を頂きます。
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				実費にて外食の機会あり
おやつ		2 なし				主治医の許容範囲で、預かり必要な場合は預かり提供
理美容師による理美容サービス		2 なし				外部訪問理容へ依頼はかけまか。
買い物代行		1 あり		○	525円/15分	介護保険を利用されない場合の負担額
役所手続き代行		1 あり		○	525円/15分	本人・家族等の依頼があればお手伝いいたします。
金銭・貯金管理		1 あり	○			依頼された場合。現金出納帳・領収書添付で報告
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし				
健康相談		1 あり		○		地域包括ケアチームでの共有となる場合もある
生活指導・栄養指導		1 あり		○		地域包括ケアチームでの共有となる場合もある
服薬支援		1 あり		○		主治医・薬剤師の指示に従う
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		2 なし				異変があれば主治医・家族へ相談

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1	あり		○	525円/15分 主治医の指示があり、家族が対応できない場合
入院中の洗濯物交換・買い物		1	あり		○	525円/15分 ご家族が対応できず、依頼を受けた場合のみ
入院中の見舞い訪問		1	あり	○		必要に応じる

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。